

暮らし

マイナンバーカードを利用した証明書コンビニ交付サービス休止

システムメンテナンスのため、一時的に休止します。

▶ 休止日時

2月17日(土) 午前6時半～午後11時

▶ 対象サービス

コンビニエンスストアにおける証明書交付サービス

(地域政策課 ☎328-2067)

「バレンタインジャンボ宝くじ」など発売



▶ 発売期間 1月31日(水)～2月23日(金)

▶ 抽せん日 3月7日(水)

▶ 発売場所 全国の宝くじ売り場

▶ 発売金額 1枚 300円

▶ 当せん金 1等 2億円
1等の前後賞 各5,000万円
2等 1,000万円

▶ バレンタイン賞 2万円 など

▶ 支払期間 3月12日～来年3月11日

※バレンタインジャンボミニ(1等賞金2,000万円×5本)が同時発売されます。詳しくは宝くじ売場または宝くじ公式サイト(www.takarakuji-official.jp)へ。

熊本県内で発売された宝くじの収益金は、熊本県と按分され、本市のまちづくりに役立てられます。ぜひ、熊本県内の宝くじ売場でお買い求めください。

(財政課 ☎328-2085)



暮らしの中の人権 51

ホームレスの人たちの人権

ホームレスは、社会経済情勢の影響を受けた倒産、失業などさまざまな理由により、住居を失い生活がなりたたなくなってしまう、やむなく路上生活などを余儀なくされている状況にある人々のことです。

1990年代後半、ホームレスを暴行する事件などの社会問題が起きたことを発端に、国のホームレスの人々への自立を支援する事を目的とした法律の制定による自立支援策により、ホームレスの人たちの数も減少してきています。

平成27年度から、生活困窮者自立支援法が施行され、本市ではホームレスの方も含めた生活困窮者の方への相談窓口を設置しています。

ホームレスの方が居住などの相談を希望された場合は、**生活自立支援センター**(☎328-2795)などの相談窓口へご連絡ください。

ホームレスの人たちへの差別や偏見をなくし、生活困窮からの脱却を支援しましょう。

(人権推進総室 ☎328-2333)

自転車ルールへの遵守のお願い

平成29年中(11月末現在)、市内で自転車が関与した交通事故は431件発生しており、4人が亡くなりました。それらの事故の約6割は法令違反が原因です。交通事故を防止するためにも、以下の「自転車安全利用五則」を徹底してください。

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - ・飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ・夜間はライト点灯
 - ・交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

■自転車保険に加入しましょう

全国で自転車のルール違反による交通死亡事故が相次いで発生しています。万が一の自転車事故に備えて自転車保険に加入しましょう。最近では、コンビニエンスストアやスマートフォンを使用して気軽に加入できます。

(生活安全課 ☎328-2397)

北方四島は日本固有の領土です

毎年8月と2月は「北方領土返還運動全国強調月間」、2月7日は「北方領土の日」です。北方領土問題の解決のためには、ロシアとの外交交渉を粘り強く継続していく必要があります。

この交渉を後押しする最大の力は、北方領土の返還を求め一致した国民世論です。

北方四島(択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島)は日本固有の領土です。北方領土問題の早期解決に向け関心を持ち、更に理解を深めましょう。

詳しくは、内閣府北方対策本部(☎03-5253-2111)へ。

(広報課 ☎328-2043)

テレビ受信障害対策工事にご協力を

昨年10月、携帯電話事業者が新たに700MHz帯の周波数を用いた携帯電話システムの運用を始めました。その電波がテレビアンテナで強く受信され、地上デジタルテレビ放送の映像が乱れる、映らないなどの影響が発生する可能性があります。これらの影響を防止するために、一般社団法人700MHz利用推進協会によりテレビブースターの交換やテレビアンテナへ対策用フィルタの取り付け作業が行われています。

工事に関する費用は同協会が負担します。工事作業者が費用を請求することは一切ありません。訪問員は、「テレビ受信障害対策員証」を携帯しています。不審に思う場合は提示を求めてください。

詳しくは、700MHzテレビ受信障害対策コールセンター(☎0120-700-012 午前9時～午後10時)へ。

▶ 一般社団法人700MHz利用推進協会とは



株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社およびソフトバンク株式会社の4社が設立した協会。

(情報政策課 ☎328-2057)

税

インターネット公売

市税の滞納処分により差押えた財産をYahoo 官公庁オークションサイトを利用して公売します。

▶ 期日入札

参加申込期間:2月15日(木)～27日(火)

入札期間:3月6日(火)～13日(火)

▶ セリ売り

参加申込期間:2月15日(木)～27日(火)

入札期間:3月6日(火)～8日(木)

※詳しくは、Yahoo 官公庁オークションサイトへ。参加申込開始日より、出品物が表示されます。

また、市ホームページにも掲載します。

※滞納税が完納になった場合、その公売は中止になります。

(納税課特別滞納対策室 ☎328-2202)

衛生・上下水道

下水道が使えるようになったら 下水道に接続しましょう

下水道管が整備されると「下水道を使用開始できます」という内容のお知らせ文書を配布します。以下のことに注意して速やかに排水設備(水洗化)工事を行ってください。

▶ 下水道への接続時期

- ・くみ取り便所を使用の場合:3年以内
- ・台所・浴室・洗濯機などから出される汚水を繋ぐ場合や、浄化槽を使用する場合:6か月以内

排水設備(水洗化)工事は、必ず上下水道局が指定する排水設備指定工事店へ依頼してください。工事店一覧は上下水道局ホームページ(<http://www.kumamoto-waterworks.jp/>)をご覧ください。

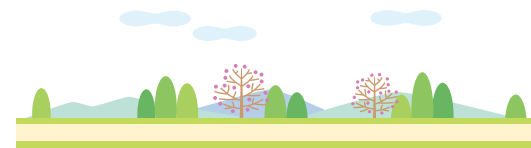
(給排水設備課 ☎381-1153)

下水道工事が完了した区域は 受益者負担金がかかります

下水道工事が完了して、平成29年中に供用開始になった区域では、区域内の土地に対して一度限り、下水道建設費の一部として、受益者負担金(公簿面積(m²)×200円)がかかります。土地所有者の方には、5月中旬に受益者申告書をお送りします。

※申告書の発送後、いくつかの区域ごとに説明会を行う予定です。

(給排水設備課 ☎381-1153)



生活用の水使用量 (1人1日あたり)

節水チャレンジ! 平成29年度(12月) 目標 218ℓ (平成30年度までに) **228ℓ**

節水器具をご存知ですか? 節水コマやバスポンプなど使うだけでらくらく節水!

(水保全課 ☎328-2436)

※この数値は速報値であり、最終的に確定する年平均値とは異なる場合があります。